

## 枚方市教育委員会 各部の運営方針

### I. 枚方市教育委員会の教育目標及び基本目標について

#### 教 育 目 標

「教育目標」は、第4次枚方市総合計画第2期基本計画におけるまちづくりの基本目標「ふれあい、学びあい、感動できるまち」との整合を図りつつ、平成27年度までの教育委員会の施策推進における目標として設定したものです。

#### 「人とふれあい ともに学び 豊かな心を育む」

#### ～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～

本市教育委員会は、「①他人を思いやり、人権を尊重する心や自然を愛する心などの豊かな人間性と、自らを律しつつ、他人と協調し、正義感と公正さを重んじる心を培うこと ②自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動ができる力と、たくましく生きるための健康や体力を育むこと。③枚方が心のふるさとになり、枚方で育ったことに誇りをもてる人の育成」を図っています。

「教育目標」のメインテーマ「人とふれあい ともに学び 豊かな心を育む」において、『人とふれあい』は、「同年齢の仲間だけではなく、幼児から高齢者、地域の人々など、また障害のあるなしにかかわらず、すべての人が多くの他者との積極的なふれあいで、他者を思いやり、他者と協調し、相互の理解をめざすこと」を示します。『ともに学び』は、「学校教育に限らず、様々な学習活動やスポーツ・レクリエーションなどの体験活動に参加し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動ができる力と、たくましく生きるための健康や体力を育む」ことを示し、「正義感や公正さを重んじる心、規範意識を身につけ、人権を尊重し、美しいものを見て美しいと思える心など心豊かな人間に育つ」ことを『豊かな心を育む』と表しております。

サブテーマとして、メインテーマ達成のために、『子どもたちの健やかな成長と学びを支え』と示し、『社会を担う人材を育てる』と表現することで本市教育委員会の目標を明確にしました。

#### 基 本 目 標

「基本目標」は「教育目標」を達成するための目標で、第4次枚方市総合計画第2期基本計画における取り組みの基本方向「自他を生かす力を持つ子どもたちを育む」「学び続けるよろこびのあるまちをつくる」「出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる」をふまえ、教育委員会事務局を構成する管理部、学校教育部、社会教育部の各部ごとに、その所管事務を基に設定しています。

#### 【管理部】

○学びを支える学習環境

→ 管理部の運営方針

#### 【学校教育部】

○笑顔あふれる学校園

○学ぶ喜びのある学校園 ○信頼される学校園

→ 学校教育部の運営方針

#### 【社会教育部】

○学びを支え心をつなぐ社会教育

○歴史文化遺産の保存と活用 ○スポーツ活動の活性化

○生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービス

→ 社会教育部の運営方針

# 枚方市教育委員会教育目標

人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む  
 ~子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる~

## 第4次枚方市総合計画 第2期基本計画

- ☆自他を生かす力を持つ子どもたちを育む
  - 乳幼児の健やかな成長を支える
  - 子どもたちが学ぶ環境を整える
- 子どもたちの学ぶよろこびを育み、生きる力を養う
- 子どもたちを育む環境を整える
- ☆学び続けるよろこびのあるまちをつくる
  - 生涯学習を推進する
- 地域における情報活用環境を高める
- ☆出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる
  - 歴史文化遺産を保存し、活用する
  - 市民スポーツ活動の活性化を図る

## 基本目標

### 管理部

○学びを支える学習環境

### 学校教育部

○笑顔あふれる学校園  
 ○学ぶ喜びのある学校園  
 ○信頼される学校園

### 社会教育部

○学びを支え心をつなぐ社会教育  
 ○歴史文化遺産の保存と活用  
 ○スポーツ活動の活性化  
 ○生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービス

## 教育委員会の主要施策（平成25年度）

○学校園の安全対策  
 ○学校園施設・学習環境の整備  
 ○学校規模等の適正化の推進  
 ○学校給食の充実

○学校園運営体制の整備・充実  
 ○学習指導と心の教育の充実  
 ○生徒指導の充実  
 ○支援教育の充実  
 ○教職員研修の充実  
 ○幼稚園教育の充実

○社会教育の推進  
 ○歴史文化遺産の保存・活用  
 ○スポーツ施策の推進  
 ○市民の生涯学習の支援  
 ○図書館資料の計画的・系統的な収集

## 主な事業等（平成25年度）

□学校安全監視事業  
 □幼稚園耐震補強事業  
 □学習環境整備事業  
 □学校園施設維持補修事業  
 □学校トイレ改善事業  
 □学校規模等適正化事業  
 □枚方小学校校舎増築事業  
 □小中学校給食共同調理場整備事業  
 □学校給食への地元農産物の利用

□枚方市少人数学級充実事業  
 □枚方市小中連携事業  
 □基礎学力向上プロジェクト事業  
 □枚方市英語教育推進事業  
 □学校園活性化事業  
 □枚方市生徒指導体制充実事業  
 □人権・平和教育推進事業  
 □教育相談実施事業  
 □適応指導教室事業  
 □防災教育事業  
 □支援教育学校支援事業  
 □支援教育コーディネーター支援充実事業  
 □教職員研修講座等開催事業  
 □授業の達人養成・教科研究事業  
 □枚方市立幼稚園の効果的・効率的な運営及び配置事業

□家庭教育支援事業  
 □社会教育基礎講座開催事業  
 □歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想策定事業  
 □登録文化財制度創設事業  
 □文化財啓発普及事業  
 □特別史跡百済寺跡再整備事業  
 □楠葉台場跡保存整備事業  
 □トップアスリートとのふれあい事業  
 □各種スポーツ大会等開催事業  
 □市民スポーツカーニバル開催事業  
 □図書館サービス推進事業  
 □子ども読書活動推進事業  
 □障害者・高齢者サービス推進事業  
 □図書館資料充実事業  
 □枚方地域コレクション構築事業

## Ⅱ. 枚方市教育委員会のしくみについて

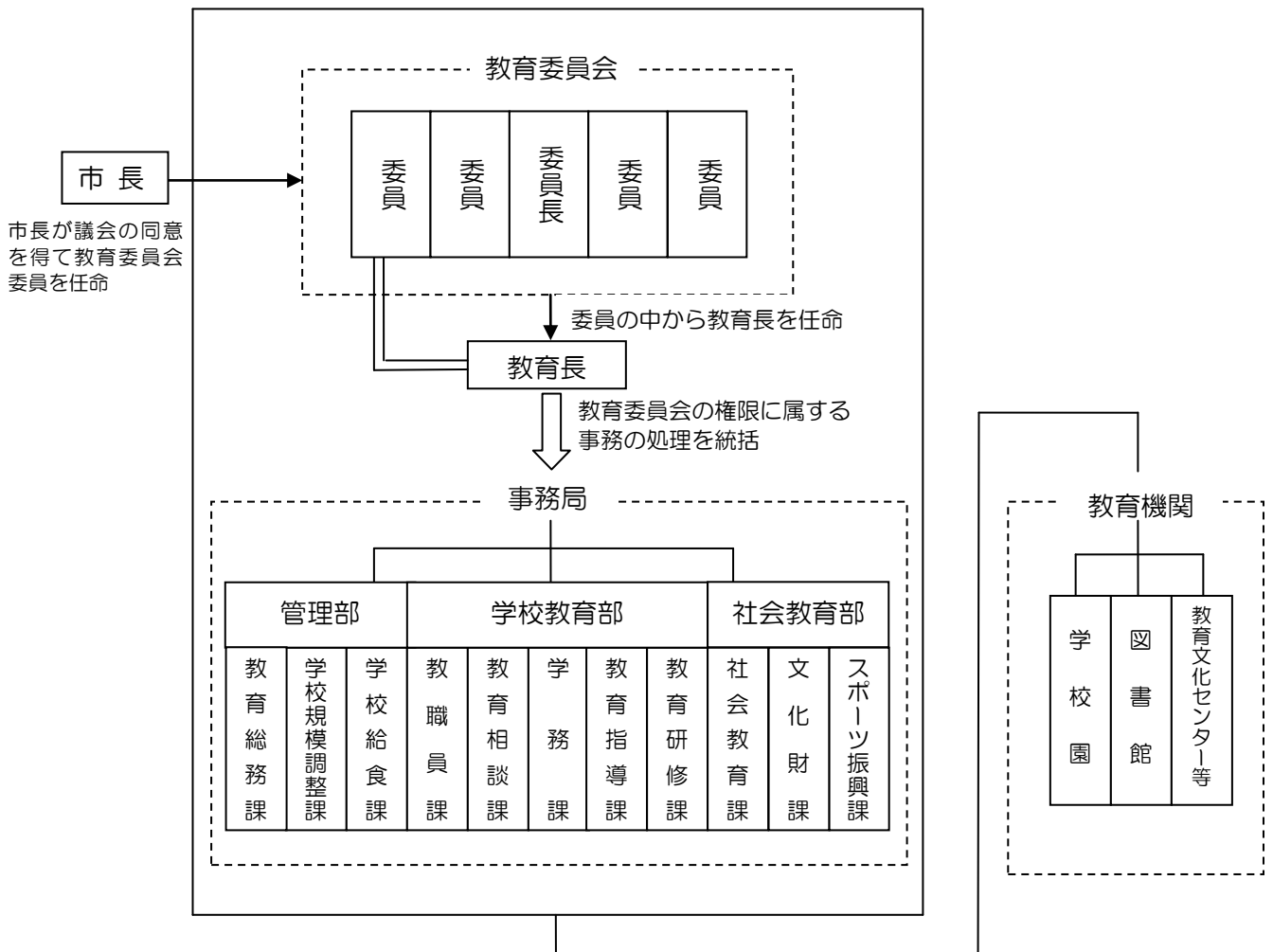
教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」といいます。）の定めにより、教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

### 【教育委員会の特徴】

- 教育委員会は5人の委員から構成されています。（法第3条）
- 教育委員会委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。（法第4条）
- 教育委員会委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。（法第12条）
- 教育長は、委員の中から任命され、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。（法第16条、第17条）
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。（法第18条、第20条）

### ○教育委員会の組織イメージ





＜平成 25 年度＞

## 管理部の運営方針

教育総務課

学校規模調整課

学校給食課

### ■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 通学区域の指定に関すること。
- (4) 学校園の設置及び廃止に関すること。
- (5) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (6) 学校給食に関すること。

＜部の職員数＞H25年4月1日現在

正職員	114名
再任用職員	18名
任期付職員	-名
非常勤職員	202名
合計	334名

＜教育機関の職員を含む＞

※臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

平成 25 年度は、「幼稚園の耐震化」、「小中学校のトイレの改善」、「中学校給食への取組み」などを重点施策とし、子どもたちが安全に安心して学校園へ通うことができるよう、教育委員会の基本目標である「学びを支える学習環境」の充実に努めます。

## I 重点施策・事業

### ◆学校園の安全対策の実施

平成 24 年度に引き続き、小学校の監視カメラおよび校門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホンの活用に加えて、来校者の多い時間帯及び下校時間帯に合わせた安全監視員等の配置を行います。また、幼稚園 5 園の耐震補強工事を実施し、安全・安心な学校園の教育環境の確保を図ります。

### ◆学校園施設・学習環境の整備

平成 24 年度に引き続き、空調設備と緑のカーテン・緑のじゅうたん等の植栽の適切な維持管理により、環境学習を推進します。また、老朽化する学校園の施設・設備の機能回復を図る

ため、計画的な改修を進めます。特に、小中学校のトイレについては、老朽化対応としてドライ方式に改造するとともに洋式トイレや多目的トイレの整備、壁・天井の塗替え・張替えなどを実施し、また、教室棟のフロアに洋式トイレのない小学校には、洋式トイレの整備を進めるなど、平成 25 年度は、8 小学校・4 中学校について環境整備に取り組みます。

### ◆学校規模等の適正化の推進

「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、適正化の具体的な方策や実施時期等について検討を進め、「平成 25 年度枚方市学校規模等適正化実施プラン」を策定します。また、「平成 24 年度枚方市学校規模等適正化実施プラン」に基づき、枚方小学校の児童の増加に伴う教室不足による過密化を解消するため、校舎増築工事に着手します。

### ◆学校給食の充実

中学校給食について、選択制の共同調理場(ランチボックス)方式による共同調理場の整備に向けた取り組みを進めるとともに、老朽化した小学校給食共同調理場についても、中学校給食共同調理場と合築することにより、効果的な施

設整備をめざします。平成25年度は、用地測量・施設の設計を進めます。

また、小学校給食を通じて地域産業や食文化への関心と理解を高め、食物や生産者に対する感謝の念を醸成するため、引き続き、枚方産・府内産農産物の利用を進めます。

## II 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し（学校園校務業務・学校給食調理業務）	技能労務職員等が従事する業務について、セーフティネットの確保や業務の効率化等の視点から検証を行い、職員配置基準の見直しを行う。
44. 施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との事業統合などの方針を決定し、電気使用料等の実費相当額の負担について具体化を検討する。

### <事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
学校園校務員業務	知識・技能の継承や効果的・効率的な運用が継続的に行えるよう正職員とその他の任用形態の職員の適切な配置を検討する。

### <業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
業務の執行の再検討とマニュアル化	業務の流れを再検討し、円滑な執行に向けて業務マニュアルを順次、作成する。

## III 予算編成・執行

- ◆平成25年度に計上予定の学校トイレ改善事業などの投資的事業について、国の経済対策による臨時交付金等を活用するため、平成24年度3月補正予算に前倒して計上するなど予算を工夫して財源確保を行い、効率的に執行します。
- ◆これまで費用を負担して廃棄処分していた古いICT機器について、売り払いに変更し、収入の確保を図るなど、効率的な予算執行に努めます。

## IV 組織運営・人材育成

- ◆管理部の基本目標である「学びを支える学習環境」の充実をめざすため、目標の共有化を図り、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆給食調理など技術を要する業務や情報通信技術など専門性が求められる分野については、業務ノウハウの継承を図り、業務継続性を確保できる人材育成に努めます。
- ◆学校教育の情報化を体系的に進めるにあたり、ICT活用の推進に関する人材の育成に取り組み、子どもたちの情報活用能力の育成や学びの場における情報通信技術の活用を図っていきます。

## V 広報・情報発信

### ◆ホームページ・情報発信の充実

本市教育委員会の活動や学校園における学習環境整備状況など、子どもたちの教育環境にかかわる情報を保護者や市民にわかりやすく提供するとともに、都市ブランドである「教育文化都市ひらかた」の発信に努めます。

また、写真や動画などを活用し、見やすく、興味がわくホームページとなるよう構成を再検討し、新鮮な情報を発信できるよう工夫します。

＜平成 25 年度＞

## 学校教育部の運営方針

教職員課  
教育相談課  
学務課  
教育推進室教育指導課  
教育推進室教育研修課

### ■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (2) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (3) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (4) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

＜部の職員数＞H25年4月1日現在

正職員	78名
再任用職員	2名
任期付職員	68名
非常勤職員	76名
合計	224名

＜教育機関の職員を含む＞  
※臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

平成25年度は、「学習規律の定着」のもと、「学びの連続性の確立」を重点項目とした第Ⅱ期枚方市小中連携事業を推進します。

また、市費負担教員等の配置により、小学校での少人数学級によるきめ細かな指導と中学校での生徒指導体制の再編を図ります。

このことにより、質の高い教育環境づくりを推進し、教育委員会の基本目標である「笑顔あふれる学校園」「学ぶ喜びのある学校園」「信頼される学校園」をめざします。

このことにより、生徒にとって安全・安心な教育環境づくりを推進し、生徒の豊かな人格形成を行います。

#### ◆枚方市少人数学級充実事業

平成24年度から開始した、小学校第3学年までの枚方市独自の35人少人数学級編制を継続します。

このことにより、保護者との連携を深めながら、落ち着いた学習環境を確立し、個別指導や繰り返し指導などのきめ細かな指導の充実を図るとともに、支援学級在籍児童との交流や共同学習の充実を図ります。

### I 重点施策・事業

#### ◆枚方市小中連携事業

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、各中学校区の課題等を踏まえて設定した教科・領域及び研究テーマに基づき、3年間をかけて義務教育9年間を見据えたカリキュラム（指導計画）の実践に取り組みます。

#### ◆枚方市生徒指導体制充実事業

全中学校で、これまで以上にスクールカウンセラー等との連携を図り、子どもたちの声を受けとめ、いじめの未然防止や早期発見など、きめ細かな生徒指導を重点的に進めます。

#### ◆枚方市英語教育推進事業

小中学校間の連携のもと、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、全中学校に各校1名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に英語が堪能な日本人の英語教育指導助手（JTE）を配置し、小中学校における英語教育を推進します。

#### ◆教職員の資質・能力の向上

教職員の資質・能力の向上を図るため、経験・職能に応じた研修や教科等の専門性を高める専門研修を実施します。

また、いじめや体罰などの教育課題の解決に向けた研修を充実します。

## Ⅱ 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
2. まちづくりの学習機会の充実	小学校第3・4学年の社会見学について、関連機関・施設と連携し、学習プログラムを作成する。
11. 体験学習の充実	社会福祉施設の訪問・交流活動などに取り組む。
13. 防災教育の充実・防災キャンプの推進	子どもたちが参画する防災訓練「学校防災キャンプ」を推進する。
39. 業務委託の拡大	交通専従員・交通指導員の業務内容の整理、配置基準の見直しを行い、業務委託の拡大を進める。
44. 施設の使用料の見直し ④教育文化センター	教育文化センターについて、平成26年度中の有料化をめざす。

### <事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
「いじめ専用ホットライン」推進事業	引き続き電話相談を行い、いじめ等の早期発見・早期対応に努める。
奨学金事業	運用の改善について検討を行う。
学校版環境マネジメントシステム事業	平成23年度を測定基準年とし、学校園において、省エネルギー、光熱水費の削減に取り組む。
基礎学力向上プロジェクト事業	小中学校において、朝学習、授業、放課後学習等における自学自習力支援システムの有効活用を継続する。
「まなびング」サポート事業	大学生のサポーターと合わせて地域人材の拡充に取り組む。

### <業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口・電話対応	効果的な部内研修を実施し、今後も丁寧な対応に努める。

## Ⅲ 予算編成・執行

- ◆子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、いじめや非行などへの対応が重要かつ緊急との判断から、全中学校で生徒指導体制を再構築します。（4600万円）
- ◆英語で自分の考えや意見を伝えられる生徒を育成するために、府が実施する「使える英語プロジェクト事業」の補助金を活用し、「読む」「書く」「聞く」「話す」をバランスよくはぐくむ授業の実践と家庭学習の充実をめざして研究を推進します。

## Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆学校教育部の組織目標である質の高い教育環境づくりの充実をめざすため、目標の共有化を図り、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆平成26年度の中核市移行に向け、本市独自の教職員研修計画を策定し、様々な課題に対応するための教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ◆学校と教育委員会の連携をさらに深め、多様化・複雑化する教育の課題に対して、今後も適切に対応していきます。

## Ⅴ 広報・情報発信

### ◆ホームページ・情報発信の充実

学校園や教育委員会主催の特色ある取り組みをホームページに掲載するなど、「教育文化都市ひらかた」を広く情報発信します。

また、各学校園が日常の教育活動などをホームページなどに掲載するなど、保護者、市民への情報発信に努めます。



＜平成 25 年度＞

## 社会教育部の運営方針

社会教育課  
文化財課  
スポーツ振興課  
中央図書館

### ■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 社会教育に係る調査研究、企画立案に関すること。
- (2) はたちのつどいに関すること。
- (3) 文化財に係る調査研究、保存活用に関すること。
- (4) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (5) 社会体育及びスポーツ振興に関すること。
- (6) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。
- (7) 所管施設の管理運営に関すること。

＜部の職員数＞H25年4月1日現在

正職員	68名
再任用職員	11名
任期付職員	57名
非常勤職員	12名
合計	148名

＜教育機関の職員を含む＞  
※臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

平成 25 年度は、社会教育における市民ニーズの把握に取り組み、各種事業や所管施設の運営に反映することにより各分野における市民満足度の向上を図ります。

これにより教育委員会の基本目標である「学びを支え心をつなぐ社会教育」、「歴史文化遺産の保存と活用」、「スポーツ活動の活性化」、「生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービス」の達成をめざします。

### I 重点施策・事業

#### ◆登録文化財制度創設事業

成立年代や性格等の理由により文化財指定にはなじまないが、地域に連綿と受け継がれ、地域の歴史にとって欠くことのできない文化財を登録する制度を創設します。平成 25 年度は登録文化財に関する要綱を制定し、登録文化財候補の調査を行います。

#### ◆特別史跡百済寺跡再整備事業

特別史跡百済寺跡の再整備に向けた発掘調査を継続して進めるとともに、平成 25 年度に基本計画・基本設計を完了させます。

#### ◆社会教育主催事業

人が地域で生きていく上で必要な社会制度等に関する情報や知識等を学ぶ機会を提供するため、講座や講演会を開催します。

#### ◆トップアスリートとのふれあい事業

トップアスリートとふれあう機会をつくることで子どもたちの夢を育み、青少年のスポーツへの関心を高め、夢と魅力あふれるまちづくりに寄与します。平成 25 年度は水泳と女子サッカーのオリンピック選手を招聘し、教室を開催します。

#### ◆子ども読書活動推進事業

乳幼児・児童から中高生までの子どもたちが読書に親しみ、読書を楽しめる環境づくりを推進します。また市立図書館と学校図書館との連携を推進します。

#### ◆図書館サービス推進事業

図書や雑誌、電子情報などの幅広い情報の提供を行うとともに、読書会や講演会などの図書館文化事業を実施します。また市民の疑問等の解消に役立つレファレンスサービスの周知に努め、市民に利用を働きかけます。

## II 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
19.市有財産等の有効活用 ④野外活動センター活用計画の策定	進入路整備を踏まえた野外活動センター活用計画の策定に取り組む。
27.市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化	スポーツ施設の管理運営体制一元化に向け検討を行う。
28.生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営	施設の役割を踏まえた今後の管理運営方針を策定する。
29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	(公財)枚方体育協会に「経営プラン」の策定をはたらかせ、(公財)枚方市文化財研究調査会については行政との役割分担等について見直しを行う。
37.指定管理者制度の導入拡大	伊加賀スポーツセンターに指定管理者制度の導入を図る。
44.施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との事業統合などの方針を決定し、電気使用料等の実費相当額の負担について具体化を検討する。

### <事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
社会教育主催事業	社会教育の役割を踏まえ生涯学習課との連携を強化し、効果的な事業を企画実施する。
古文書講座開催事業	受講料の徴収に向けた受講者アンケートを実施する。
図書館運営事業	市内全域サービスを基本とした中央図書館、分館、分室の各図書館施設と自動車文庫について、サービスにおける最適な役割分担や配置を検討する。

### <業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
市民対応における市民満足度の向上	市民等からの社会教育分野における専門的な問合せに対し、各分野において所属職員が同じレベルで対応できるよう知識や情報の共有化を図る。
省エネ意識の向上	普段から省エネを意識し、事業やイベントにおいても省エネ行動を励行する。

## III 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業に国庫補助金の活用を図ります。(6件 1350万円)

## IV 組織運営・人材育成

- ◆文化財行政やスポーツ行政、図書館行政など専門的な業務を担う部内各分野の職員が知識や技術を積極的に習得し、業務に反映させることにより人材育成を図ります。また、質の高い市民サービスを提供するため、各分野において、業務に係る職員研修を実施し、職員の資質向上をめざします。
- ◆職員一人ひとりが普段から市民目線に立った事務改善を意識し、効果的・効率的な事務執行に努めます。

## V 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実  
社会教育部関係の事業を効果的にPRするための工夫を検討実施します。また、開催結果などをタイムリーに伝えるためにホームページの更新作業を密に行います。
- ◆効果的な事業PR  
広報やホームページだけでなく、関連事業や他の市主催事業など様々な場面で事業宣伝活動を行います。また、マスコミへの情報提供を積極的に行い、「教育文化都市ひらかた」を広く発信していきます。